

学校法人梅光学院 2020年度第1回 理事会議事録

1 日 時：2020年(令和2年)4月1日(水) 9時30分～10時15分

2 場 所：山口県下関市向洋町一丁目1番1号 梅光学院本館 理事長室

3 理 事 (在任理事数11名 理事定数9人以上13人：寄附行為第5条第1項第1号)
理事出欠状況 「○」=出席、「×」=欠席

1号理事	○	河野美紀子	○	西村正和	
2号理事	書面議決有	末次 匠	○	廣田 薫	
3号理事	書面議決有	上田信行	○	小谷泰三	○ 本間政雄
4号理事	書面議決有	松下明子			
5号理事	○	樋口紀子	○	松永 章	
6号理事	○	只木 徹			

出席：11名 (うち寄附行為第14条第12項(書面議決)により出席とみなす者3名)
欠席：0名

4 監 事：(在任監事数2名 監事定数2名：寄附行為第5条第1項第2号)
監事出欠状況 「○」=出席、「×」=欠席

監事	×	梶田行雄	×	吉田雅俊	
----	---	------	---	------	--

出席：0名、欠席2名

5 陪 席：なし

6 付議事項

<審議事項>

- 第1号議案 理事長の互選に関する件
- 第2号議案 学院長の互選に関する件
- 第3号議案 理事の競業及び利益相反に関する件

<報告事項>

- (1) 担当理事について

7 審議の経過及び結果

寄附行為第5条第5項の定め(退任した後でも、後任者が選任されるまでは、なお、その職務を行う。)に則り、本間政雄前理事長が議長となり、開会を宣した。樋口紀子理事の聖書朗読、祈祷の後、規定の理事会成立条件が充足されていることが事務局より報告された。また、議事録署名人として、後に選任される理事長のほか、小谷泰三理事、松永章理事が推薦され、異議なく選任された。

審議についての要領及び賛否の結果は、次のとおりである。

【審議事項】

第1号議案 理事長の互選に関する件

議長から、2020年4月1日から2年間の任期で理事として選任された中から理事長、学院長を互選する必要があることが説明された。議長から事前に提出された書面議決書の内容が読み上げられ、参加理事の意見が確認された。その結果、本間政雄理事が今期の理事長に就任することが全員一致で承認された。

第2号議案 学院長の互選に関する件

議長から事前に提出された書面議決書の内容が読み上げられ、参加理事の意見が確認された。その結果、樋口紀子理事が今期の学院長に就任することが全員一致で承認された。

第3号議案 担当理事について

議長から2020年4月1日から施行された改正私立学校法によって、各理事の競業及び利益相反の状況を理事会が把握したうえで、法人運営を行っていく必要があることが生じていることが説明された。

事前に各理事が開示した本法人の事業に関連する可能性のある事業等の内容について、相互に確認し質疑応答を行った。その結果、現時点では法人運営に大きな影響を与える競業関係、利益相反関係は認められないことが確認された。議長から、本議案についての包括的承認が諮られ、各理事が本日開示・確認された内容の範囲内でそれぞれの事業に関りつつ業務執行することについて、異議なく承認された。

【報告事項】

(1) 担当理事について

本間理事長から、次の理事を常任理事会の構成員とすること、各担当業務を次のとおりとすることが報告された。

- 本間政雄理事長：経営統括
- 樋口紀子学院長：総括、一貫教育、キリスト教教育、大学教学、中高教学、国際交流
- 只木徹専務理事：理事長補佐、総務
- 小谷泰三理事：財務
- 松永章理事：幼稚園教育

(2) その他（新型コロナウイルス感染拡大防止について）

議長の問いかけに応じて、現在の新型コロナウイルス感染拡大防止対策について、学院全体、各学校種の対応状況が各学校長及び法人事務局長より報告された。

議長が理事会の終了を告げるとともに、只木徹理事の祈祷をもって閉会した。